

週刊 市議会報告

2006年7月10日 No961
<発行>
日本共産党浦安市議団
市役所内控入室
(議会棟1階) (350)1243



力を合わせて
住みよい浦安市へ



市議会議員
元木美奈子

(355)8526
入船4 37 14
minamotonton
@jcom.home.ne.jp



市議会議員
森野 卓郎

(350)4513
堀江4 8 1 230
jcpuryssgd@spn1.
speednet.ne.jp



市議会議員
井原めぐみ

(353)4730
東野2-8-13
i_megumi
@d8.dion.ne.jp



障害者自立支援法の施行で過酷な利用料負担 日本共産党、市独自の利用料軽減策を要求

自治体の利用者負担軽減策の概要

自治体名	軽減内容
荒川区	在宅の障害者の全サービスの利用者負担を3%に軽減 国が対象外とした住民税課税世帯に属する障害者の通 所施設での食事代を国基準額(650円)の半額に 在宅でサービス利用料が多い重度の障害者について、 月額負担上限額を半額に軽減
墨田区	国が食費負担軽減措置の対象外とした住民税課税世帯に属 する障害者の通所施設での食事代を助成、食材費のみの負担 とする
渋谷区	住民税非課税世帯に属する障害者を対象に、在宅サービスの うち、デイサービスとショートステイについて、3%に負担 を軽減
狛江市	住民税非課税世帯に属する障害者対象に、通所施設、デイサ ービス、ショートステイの利用料について、5%に負担を軽 減
佐倉市	福祉サービス、自立支援医療、舗装具を重複して利用する場 合、負担の合計額が、最大でも37200円以内とする

市は、3月議会でも、日本共産党の総括質疑に答え、児童デイサービスの利用料を市民税非課税世帯に、課税世帯についても1割負担を半額に

児童デイサービス 無料または5%に軽減

障害者が生活するために必要な支援を「益」とみなし、負担を課す「応益負担」を原則とする障害者自立支援法が4月施行されました。ところが「定率一割の利用料はとも払えない」という障害者と家族の不安に答えて、独自の軽減措置を設ける自治体が増えていきます。
日本共産党は6月議会でも、利用負担軽減のため浦安市独自の助成策の実施を要求しました。

在宅サービス利用の所得区分別人数・月額負担上限額

区分	世帯の収入状況	月額負担上限額	人数
生活保護	生活保護受給世帯	0円	11名
低所得1	市民税非課税世帯でサービスを利用する本人の収入が80万円以下の方	15,000円	16名
低所得2	市民税非課税世帯	24,600円	22名
一般	市民税課税世帯	37,200円	195名

平成18年度3月31日現在

する市独自の軽減策を予定していることを明らかにしました。
その理由について市は、支援費制度の施行にあたり、それまでの無料から利用料負担を求められることになり、「保護者からマザーズホーム(総合福祉センター内)に通えなくなる」といった意見や市の助成制度が考えられないかとの意見が出され、国が定める負担額の2分の1にした経緯がある」と答え、これまでの軽減措置を自立支援法施行後も続行する予定であると説明。「障害がまだ受容できない保護者に、早期療養が促され、子育て支援にもなる」と負担軽減の有効性を強調しました。

「他市の状況を見極めながら判断に止まる」

一方、他の利用料負担については、市独自の負担軽減は実施しないことを明らかにし、国が軽減措置が講じているので大丈夫という考え方を示しました。

しかし、上の表のように、住民税非課税世帯で年収80万円以下の「低所得1」の場合、月額上限が15000円とされたものの、年収80万円以下の人にとつて、無料からいきなり年18万円の負担となり、過酷です。

すでに制度開始時点でも128自治体が利用料や医療費に独自の軽減策(きょうざれんの調査)を設けています。東京都内では3分の1の自治体が独自助成策を講じています。

表のように、独自の軽減策は自治体によって様々ですが、自立支援法ではそれぞれ自治体の実施主体であり、今こそ、住民福祉の機関としての自治体の役割を發揮すべきです。

日本共産党は児童デイサービスに限らず、助成策を実施するよう要求。石川賢司保険福祉部長は「確かに他の自治体でも負担軽減策を導入しているところはありますが」と認め、「そういった他市の状況などを見極めながら判断していきたい」と答えました。



日本共産党の新人
みせ 麻里

障害が重い人ほど負担が重くなるという制度は、障害が重いほど働きたくても働けず収入が得られないという現実のなかで、逆進的な制度だと思えます。自治体は国の負担増から住民を守る防波堤になるべきです。